



2024年5月24日

各 位

会 社 名 いすゞ自動車株式会社
代表者名 取締役社長 COO 南 真介
(コード：7202、東証プライム)
問合せ先 広報部長 相川 貴之
(TEL. 045-299-9099)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年6月26日開催の第122回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

急激な事業環境変化や複雑かつ多様化する経営課題への対応が求められる中で、状況にあわせた適切な株主総会運営を行うため、柔軟な議長選定を可能とする規定に変更するものであります。

2. 変更の内容

別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2024年6月26日（予定）
定款変更の効力発生日	2024年6月26日（予定）

以 上

別紙

変更の内容は、次のとおりであります。

(変更点=下線部)

現行	変更案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条 <省略> 第13条 (議長) 株主総会の議長は、<u>取締役社長</u>がこれに当る。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、<u>取締役会</u>が<u>あらかじめ</u>定めた他の取締役が順次これに代る。</p> <p>第14条～第16条 <省略></p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条 <現行どおり> 第13条 (議長) 株主総会の議長は、<u>取締役会</u>において<u>あらかじめ</u>定めた<u>取締役</u>がこれに当る。<u>当該取締役</u>に事故があるときは、<u>取締役会</u>において<u>あらかじめ</u>定めた他の取締役が順次これに代る。</p> <p>第14条～第16条 <現行どおり></p>

以上